

金沢市チャレンジ就労支援事業
金沢市障害福祉課会計年度任用職員（事務補助）募集要項

1. 目的

知的障害のある方、または精神に障害がある方を非常勤的会計年度任用職員として雇用し、市役所での業務経験を通して、一般就労に繋げる。

2. 採用人員等

区分	業務内容	採用人数
事務補助	障害福祉課事務補助 (主な担当業務) 資料確認・整理、郵便業務 等	1名

3. 勤務条件等

項目	内容
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日 ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。(地方公務員法第22条の2第7項) なお、再度任用した場合も同様です。
勤務場所	障害福祉課（金沢市役所第一本庁舎1階）
勤務時間	週25時間（5時間（10:00～16:00）×5日） ※休憩時間が60分あります。
休日等	土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）
報酬 時間額等	時給1,240円（予定） 報酬に加え、期末・勤勉手当及び通勤手当相当額が支給されます。 ※上記報酬等は条例改正等により変更されることがあります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇（忌引・夏季休暇等）
社会保険等	雇用保険が適用されます。 公務上又は通勤による災害についての補償制度あります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。當利企業への従事（兼業）を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。

4. 受験資格

- ・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持の方
- ・年齢、学歴、性別は問いませんが、地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・金沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

5. 試験日・試験会場・合格発表

試験日	試験会場	合格発表
令和8年2月20日(金)	金沢市役所第1本庁舎3階 301会議室	3月上旬

- ※ 受験資格等を確認するため、書類選考を実施します。
- ※ 集合時間等の詳細については、別途お知らせします。
- ※ 結果については、合否を問わず受験者全員に郵送で通知します。

6. 試験内容

科目	内容	時間
① パソコン実技	① ワードの基本的な操作	① 5分程度
② 面接	② 個別面接	② 15分程度

7. 受験手続

提出書類	① 令和8年度 金沢市チャレンジ就労支援事業 金沢市会計年度任用職員(事務補助)採用試験申込書 ② 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の写し(同意を頂ける方) ※ 郵送又は持参によること。 ※ 申込書は市のホームページからダウンロードすることができます。また、障害福祉課(金沢市役所1階)でも交付します。
提出先	〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市福祉健康局障害福祉課 ※ 封筒の表に「金沢市チャレンジ就労支援事業 申込書在中」と 朱書きしてください。
受付期間	令和8年2月13日(金)まで《必着》 ※ 受付時間は9時から17時45分までとなります。 ※ 土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

【注意事項】

- 提出された書類は一切返却しません。
- 提出書類及び採用試験時に取得した個人情報は、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- 申込書は必ず本人が記入してください。

〒920-8577 金沢市広坂1-1-1

金沢市福祉健康局障害福祉課企画庶務係

TEL: 076-220-2289 FAX: 076-232-0294

Mail: syoufuku@city.kanazawa.lg.jp